

第43回マーチングバンド東海大会

カラーガード部門

実施要項

審査要領



日本マーチングバンド協会東海支部

<http://www.jmba-tokai.jp>

目 次

大会概要	2
日程.....	3
演技フロー図.....	4
大会における著作権について.....	5
コンテスト実施規定.....	7
フェスティバル実施規定.....	14
審査規定.....	18
審査内容.....	19
インフォメーション.....	24
お願い.....	25

大会概要

- 大会名称 第43回マーチングバンド東海大会
- 日時 2017年10月29日(日)
- マーチングバンド部門 「小学生の部・中学生の部」
- フェスティバルの部
- カラーガード部門
- マーチングバンド部門 「高等学校の部・一般の部」
- 場所 日本ガイシスポーツプラザ日本ガイシホール
〒457-0833 名古屋市南区東又兵衛町五丁目1-16
TEL 052-614-3111(代)
- 主催 日本マーチングバンド協会東海支部
- 特別協賛 株式会社フォトクリエイト・株式会社ヤマハミュージックジャパン
- 後援 愛知県・岐阜県・静岡県・三重県・名古屋市・愛知県教育委員会・
(申請中) 岐阜県教育委員会・静岡県教育委員会・三重県教育委員会・名古屋市教育委員会・
公益財団法人愛知県体育協会・公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会
- 主旨 マーチングバンドの特徴的パートであるカラーガードの更なる普及発展を主たる目的とし、この活動における豊かな芸術性を広く国内外に知らしめ、カラーガードを主体とした身体表現と音楽表現の可能性を追求して行く過程において、豊かな情操と感性を育み、この活動の一層の充実と活性化に貢献する。

日 程

(1) 出演団体打合せ会

代表者1名は必ず出席(時間厳守)のこと。

出演順は「出演団体打合せ会」で抽選の上決定する。

日 時 : 2017年9月24日(日) 受付 13:30
 開会 14:00
 閉会 16:30

場 所 : 愛知県産業労働センター(ウィンクあいち)903
 〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38
 TEL 052-571-6131

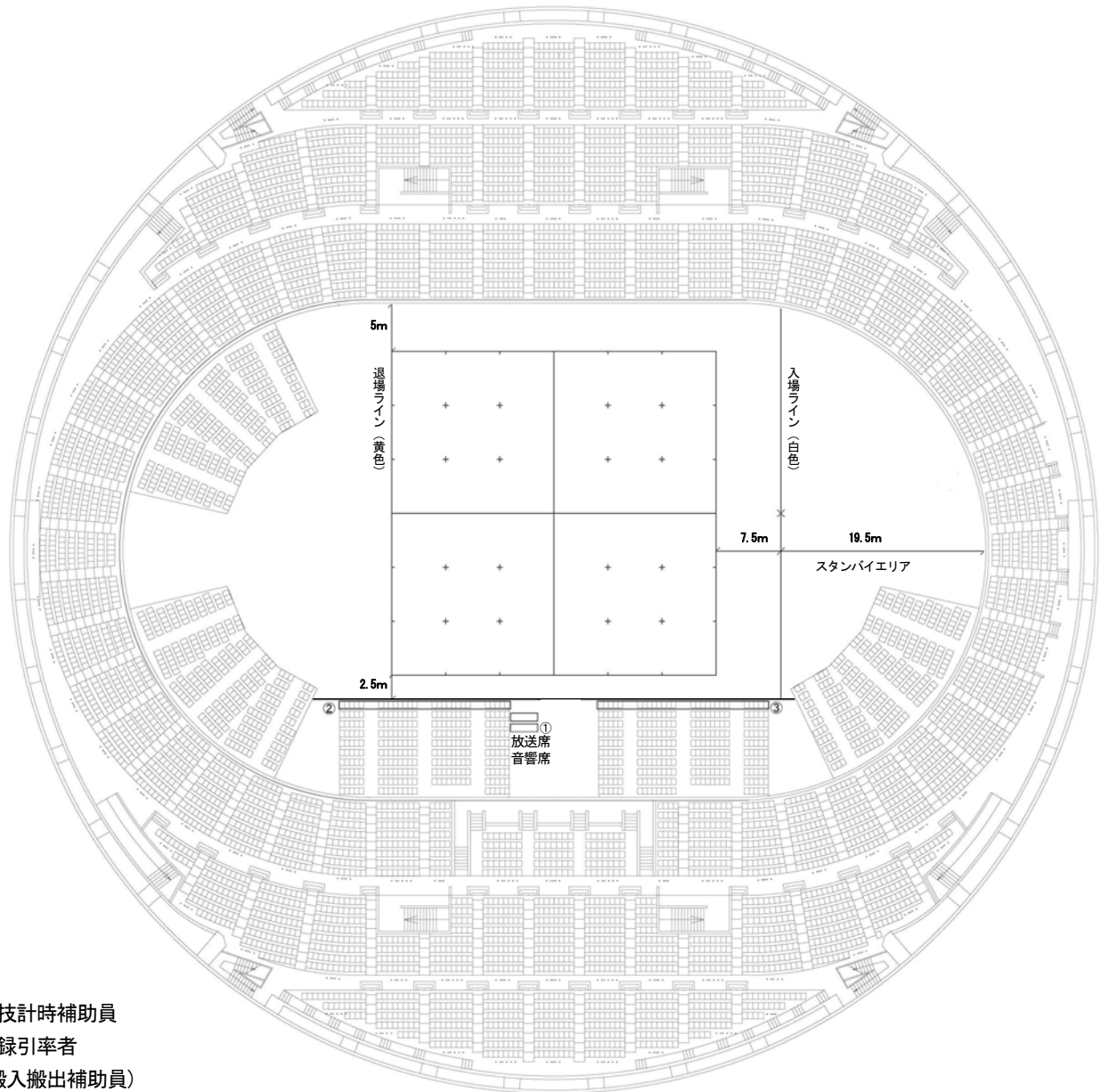
(2) 大会日程(予定)

10月29日(日)

9:00	10:00	10:30		13:40	14:00
ミュージックテスト (CG部門)	開場	開会式	<ul style="list-style-type: none"> ・マーチングバンド部門 (小学生の部・中学生の部) ・フェスティバルの部 ・カラーガード部門 	応援合戦	表彰式

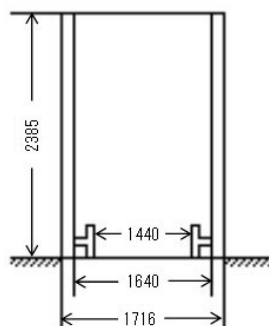
14:00		18:30	19:00
<ul style="list-style-type: none"> ・マーチングバンド部門 (高等学校の部・一般の部) 		応援合戦	表彰式 閉会式

(日本ガイシスポーツプラザ 日本ガイシホール) **演技フロアー図**

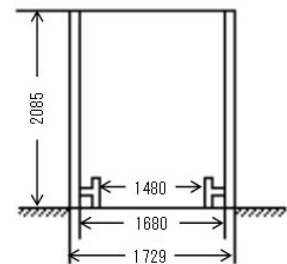


- ①演技計時補助員
- ②登録引率者
(搬入搬出補助員)
- ③大会本部使用席

入退場口内側扉



入退場口外側扉



大会における著作権について

大会参加における著作権は著作権法に基づきこれを遵守すること。

市販のCD等の音源をMDやCD-R等に録音して使用する場合は、以下の手順に従い権利者の許諾を得る必要があります。

1. 下記のレコード会社の音源については、団体の責任において一般社団法人日本レコード協会に使用許諾申請を行ってください。(http://www.riaj.or.jp/all_info/rec_license/)

※下記のレコード会社以外の場合は、従来通り、各社への許諾申請が必要です。

※複数の曲を使用する場合は、使用曲全てに適用されます。

※許諾が下りるまでに日数がかかる場合がありますので注意して下さい。

※日本レコード協会が申請窓口となるレコード会社一覧

(2017年6月1日現在の情報です。最新の情報は日本レコード協会のWeb サイト (http://www.riaj.or.jp/all_info/rec_license/) で確認してください。)

*日本コロムビア株式会社

*キングレコード株式会社

*ユニバーサル ミュージック合同会社

*株式会社徳間ジャパンコミュニケーションズ

*株式会社ポニーキャニオン

*株式会社バップ

*エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ株式会社

*株式会社ヤマハミュージックコミュニケーションズ

*株式会社よしもとアール・アンド・シー

*株式会社エル・ディー・アンド・ケイ

*株式会社ジェイ・ストーム

*株式会社ランティス

*ワーナーブラザーズジャパン合同会社

*株式会社SDR

*株式会社トイズファクトリー

*ビクターエンタテインメント株式会社

*株式会社ティチクエンタテインメント

*日本クラウン株式会社

*株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント

*株式会社ワーナーミュージック・ジャパン

*株式会社ビーイング

*株式会社フォーライフ ミュージックエンタテインメント

*株式会社ドリーミュージック

*NBCユニバーサル・エンターテイメントジャパン合同会社

*株式会社コナミデジタルエンタテインメント

*株式会社ハッツ・アンリミテッド

*株式会社スペースシャワーネットワーク

*株式会社ランブリング・レコーズ

*株式会社キャンビット

*株式会社フライングドッグ

2. 大会参加においては使用許諾を証明する書類を提出すること。

※日本レコード協会から発行された許諾証のコピーを提出して下さい。

※日本レコード協会以外に許諾申請された場合は版元より出される許諾を証明する書類及び有料の場合は振り込み済みの用紙を添えて提出して下さい。

※大会で使用した演技曲について万が一版元とのトラブルが生じた場合は団体の責任の下に処理して頂きますのでご承知おき下さい。

3. レコード会社の許諾が下りたCD等音源については、別途、作詞家・作曲家等の著作権に関する録音利用料が発生致します。JASRACへの申請は各県協会で一括して行いますが、JASRACからの請求金額は使用する団体の自己負担となりますので、ご承知おき下さい。
(録音利用金額は一曲につき420円程度です。利用料については、各県大会実施より約1ヶ月後に各県協会より各団体に請求があります。)

※県協会事務局から支部事務局へ、録音利用明細書および録音利用申込書(写し)の提出が義務づけられています。

(肖像権)

4. プロップなどに人物画、キャラクター等をデジタルコピーまたは複写して使用する場合は肖像権の使用許諾が必要です。

コンテスト実施規定

1. 参加資格

*本大会への参加は、下記（１）～（７）の事項を全て満たしていること。

（１） 2017年8月1日（火）現在、一般社団法人日本マーチングバンド協会に団体加盟登録していること。

*大会参加は加盟登録名で参加すること。

（２） 構成メンバーは年間を通しその学校・団体に所属している構成員であること。（短期メンバー補強は不可とする）

（３） 県協会または大会実行委員会より推薦されていること。

（４） 指定された期限内（8月20日（日））に全ての参加手続きを終えていること。

① 参加申込書の提出

② 大会参加費構成メンバー1名につき1,000円を9月30日（土）までに下記口座へ納入。
（納入された参加費は返却しない）

*大会参加費の内訳はプログラム、参加章バッチ及び傷害保険の費用等とする。

*振込先

ゆうちょ銀行 店番218（普通） 口座番号 0850856

記号12190 番号 8508561

日本マーチングバンド協会東海支部

③ 構成メンバー登録書の提出

（ア） 構成メンバーとは、当日演技フロアに入場し、演技する者であること。演技時間内に、演技フロア内にて演技の補助、プロップなどの移動を行う人員を含む。

（イ） 構成メンバー数は、申請した人数内であること。（当日の減員は可能）

（ウ） 構成・編成は、各県大会推薦と同一であること。

（エ） 登録引率者は、各団体5名以内とする。但し、指定の書面にて申請のこと。

（オ） 登録引率者より1名を演技計時補助員とする。

④ 音楽著作権・肖像権に関する書類の提出

*期限内に提出することが原則だが、申請中の場合は、それを証明する書類を提出すること。

なお、9月30日（土）までには必ず許諾を証明する書類を提出すること。（P.5 大会における著作権について参照）

⑤ その他大会実行委員会が指定した書類の提出

*各書類の提出先

〒475-0933

愛知県半田市新野町1-66

日本マーチングバンド協会東海支部

（５） 大会参加に要する経費は出演団体の負担とする。

（６） カラーガード部門への参加は1回とする。（団体・構成メンバーの重複は不可）

*マーチング部門への重複参加も可能、ゲスト及びセレモニー等の参加はこの限りではない。

（７） 大会当日チェックイン時に、変更の有無にかかわらず、チェックイン・シートを提出すること。

※構成メンバー数は、申請した人数内であること。（大会当日の、構成メンバーの変更・取り消しは可能ですが、増員は罰則の対象となるためできません）

2. 構成

ジュニアの部（中学生以下）

- ① 単一加盟団体の構成
- ② 複数加盟団体の合同構成

高等学校の部

- ① 単一加盟団体の高校生構成
- ② 同一学校法人内の高等学校及び中学校による合同構成
- ③ 複数の公立高等学校による合同構成（公立高等学校の統廃合に伴う移行期間中）
※上記のような特殊事情がある場合に限り、合同による出場を認める

一般の部

- ① 単一加盟団体による構成。但し、未就学児を除く。

3. 演技

(1) 演技フロアー

- ① 演技フロアーは別記の通りとする。（P.4 演技フロアー図参照）
- ② 演技フロアーへの入場は構成メンバー及び登録引率者・搬入搬出補助員のみとする。登録引率者・搬入搬出補助員はゼッケン着用し、指定された席に待機すること。（P.9 5. 搬入・搬出参照）
- ③ 正面演技ラインより南側（放送席側）の使用は原則として禁止する。

(2) スタンバイエリア

- ① 別記の通り、演技フロアーに入場の為のスタンバイエリアを設ける。

(3) 入退場

- ① スタンバイエリアへの入場口は大会実行委員会の指定した扉を使用すること。
- ② 構成メンバーはスタンバイエリアからアラーム音の合図に従って入場し、退場ラインを通過して退場すること。

(注) 入場時間は安全確保を優先とし、1分15秒以内とする。退場に関しては、60秒以内に全員が退場ラインを通過し、速やかにフロアーから退場する。

(4) 計時

計時とは、演技計時補助員（P.12 参照）がCD・MD「スタート」の合図からCD・MD「ストップ」の合図を行った間とする。なお、入場開始から30秒以内にCD・MDをスタートすることは厳禁とする。

I 演技時間

演技時間は7分以内とする。

II 演技曲・演技用録音CD・MD

- ① 演技計時補助員（P.12 参照）が演技に使用する演技用録音CD・MDを当日音響席に持参し、作動及び停止の合図を行うこと。
- ② 作動及び停止の合図は「スタート」、「ストップ」の言葉を使用すること。

(5) 手具について

演技に使用する手具として、フラッグ、ライフル、セーバーのいずれかの使用を義務づける。

(6) その他

楽器等での演奏は不可とする。

4. 器 物

「器 物」とは、手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演技者以外の物を総称して器物とする。

「手 具」とは、演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。

「特殊効果」とは、フラッシュ、ストロボ、各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの全てを特殊効果とする。使用に関しては、各団体の責任において行う。

- ① 手具・器物の搬入搬出は、安全かつ迅速に行うこと。また責任を持って搬入搬出をすること。なお、ここでいう搬入搬出とは演技フロアへの入退場だけのことではなく、会場への入場から退場までの全行程のことをいう。
- ② 演技フロアに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさとする。
 - *規 格：180cm×120cm×150cm以内の立体
 - ア. 器物を重ねたり並べたりして密着させての使用は、その状態が規格内の大きさであること。
 - イ. フロアに敷く布は器物であるが制限を設けない。
 - ウ. 演技フロア内を複数の人数で一つの器物を運んでもよい。
- ③ 特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書を事前に大会審査委員長に提出すること。
 - ア. 乾電池以外の電源の使用は禁止する。
 - イ. 化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造メーカーによって保証されているもののみ使用できる。
 - ウ. 火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。
- ④ 国旗等の使用は敬意を損なわない最大限の注意をすること。なお、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。
- ⑤ スポンコールやビーズ等衣装の付属品は他の団体の演技の妨げとならないようにすること。

5. 搬入・搬出

- ① 出演団体は、登録引率者（ゼッケン着用）以外に搬入搬出補助員（ゼッケン着用）5名までを事前に申請することができる。
- ② 登録引率者及び搬入搬出補助員は、演技時間内の搬入搬出補助は厳禁とする。演技中はフロア内の指定の席で待機し、演技終了後搬出を迅速に行う。
- ③ 手具・器物の搬入搬出は、安全かつ迅速に行うこと。また、責任をもって搬入搬出をすること。ここでいう搬入搬出とは、フロアへの入退場だけのことではなく、会場への入場から退場までの全行程をいう。
 - *観客席へは入場券を購入しなければ入場することができない。登録引率者は出演者席へ入場することができるが、搬入搬出補助員は、出演者席へ入場することはできない。

- ④ ジュニアの部の演技フロアへ入れる搬入及び搬出補助員は最大10名までとする。
- ⑤ ジュニアの部の搬入搬出補助員は演技時間内での演技以外の補助行為は可とする。

6. 罰 則

(1) 違反失格

- ① 「1. 参加資格」「2. 構成と編成」規定に反した場合

(2) 警告または次回出場停止

- ① 「3. 演技」「4. 器物」「5. 搬入・搬出」規定に反した場合
- ② 危険な演技行為があった場合
- ③ 大会実行委員会の指示に従わなかった場合
- ④ 他の出演団体に迷惑となる行為のあった場合
- ⑤ 非社会的な行為、大会主旨に反する行為のあった場合

- *具体的な警告例
 - ・指定された場所以外での会場内外での音出し・ウォームアップなどした団体
 - ・適切なゴミ処理が出来なかった団体
 - ・出演団体の構成メンバーが入場券を持たず有料席、招待者席（通路含む）エリアへ移動した団体

7. 表 彰

全出場団体に金賞・銀賞・銅賞のいずれかを授与する。

8. 全国大会への推薦

全国大会へは、第43回マーチングバンド東海大会の成績により推薦する。

9. その他

- (1) 大会参加に要する経費は参加団体の負担とする。
- (2) 構成メンバーの登録は演技予定者名を記載し参加費を納入する。
- (3) 納入された参加費は返却しない。
- (4) フロアへ入場できる人数は登録人数以内とするが、メンバーの変更は認める。
- (5) 参加団体は、代表者1名が参加団体打ち合わせ会議に出席すること。
- (6) 出演順は、参加団体打ち合わせ会議において各団体代表者が抽選の上決定する。
- (7) 器物の搬入は指定した通路を使用し、全ての構成メンバー（手具・器物を含む）は定められた場所で待機すること。
- (8) 指定された場所以外での会場内外での音出し・ウォームアップなどは、厳禁とする。
- (9) 本規定の主旨を変更することなく、大会実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。

10. 演技中に発生した事故対応について

近年の演技傾向として演技の高度化が計られている中で発生する事故の危険性も高くなってきました。

手具、備品などが、ドロップによりフロア上に落下し、演技者が危険にさらされる場面も多く目にするようになりました。

そこで下記のように不慮の事故に対するケアができるように致します。

(1) 落下物撤去について

演技中の不慮の落下物について、“このままでは演技者が危険である”と判断できる状態で、演技者自ら除去できる場合を除き、登録引率者及び搬入搬出補助員（ジュニアの部のみ）がフロアに入って撤去することができる。

(2) その他

この安全対策はあくまでも演技者の安全を図るために配慮したものであり、演技の完成度を補完するものではない。入場、セッティングから退場までの完成度を高めることを第一義に考えていただきたい。

安全策の為に待機する登録引率者及び搬入搬出補助員（ジュニアの部のみ）の待機場所については、予防策としてフロア上に配置できるものではないため、通常のままとし、特例は認めない。

各参加団体関係者及び指導者は、この項目について理解を深めていただき、安全によりよい演技環境構築を求めて配慮するという趣旨に賛同いただきご協力お願い致します。

構成メンバー・登録引率者などについて

構成メンバーや登録引率者など、各名称の定義について、以下のようにまとめました。
参加申込書を作成するにあたり、参考にしてください。

構成メンバー

・演技者

- ※ 出演者席に入れるが、観客席へはチケットを購入しなければ入ることができない。
- ※ エントリーシートに構成メンバーとして事前に登録した人。

登録引率者

・構成メンバー以外（5名まで）

- ※ 出演者席に入れるが、観客席へはチケットを購入しなければ入ることができない。
- ※ 入場時、退場時の搬入搬出を行うことができる。
- ※ ゼッケン着用。

演技計時補助員

・登録引率者より1名

- ※ ゼッケン着用。

搬入搬出補助員

・登録引率者以外（5名まで）

- ※ 自団体の演技時にフロアに入ることはできるが、出演者席へは入ることができない。
観客席へはチケットを購入しなければ入ることができない。
- ※ 入場時、退場時の搬入搬出を行うことができる。
- ※ ゼッケン着用。

演技時間計時方法について

<p>入場からスタンバイ (入場に要する時間の目安は最大 1分15秒とする)</p>	<p>演奏演技時間 (計時時間) (CG = 7分以内)</p>	<p>退場</p>
<p>大会係員から入場の指示が出たら速やかに入場し演技の準備をする。ただし入場から30秒の演奏は厳禁とする。この間に各団体を介アナウンスを行う。</p>		<p>演技計時補助員の計時終了合図が出たら速やかに退場する。</p>
<p>各団体の引率者より1名は演技計時補助員となり、CD再生の「スタート」の合図をもって行う。審判はこの合図をもって計時を開始する。</p>		<p>演技計時補助員はCD再生の「スタート」の合図をもって行う。審判はこの合図をもって計時を終了する。</p>

フェスティバル実施規定

1. 参加資格

- (1) 本フェスティバルの主旨に賛同する団体。但し、各県協会主催の大会へ参加し、各県協会理事長（大会長）の推薦を得ていること。加盟団体は加盟登録名で参加すること。
- (2) 指定された期限内（8月20日（日））に全ての参加手続きを終えていること。

① 参加申込書の提出

- ② 大会参加費構成メンバー1名につき1,000円を9月30日（土）までに下記口座へ納入。

（納入された参加費は返却しない）

*大会参加費の内訳はプログラム、参加章バッチ及び傷害保険の費用等とする。

*振込先

ゆうちょ銀行 店番218（普通） 口座番号 0850856

記号12190 番号 8508561

日本マーチングバンド協会東海支部

③ 構成メンバー登録書の提出

(ア) 構成メンバーとは、当日演技フロアに入場し、演技する者であること。演技時間内に、演技フロア内にて演技の補助、プロップなどの移動を行う人員を含む。

(イ) 構成メンバー数は、申請した人数内であること。（当日の減員は可能）

(ウ) 構成・編成は、各県大会推薦と同一であること。

(エ) 登録引率者は、各団体5名以内とする。但し、指定の書面にて申請のこと。

(オ) 登録引率者より1名を演技計時補助員とする。

④ 音楽著作権・肖像権に関する書類の提出

*期限内に提出することが原則だが、申請中の場合は、それを証明する書類を提出すること。

なお、9月30日（土）までには必ず許諾を証明する書類を提出すること。（P.5 大会における著作権について参照）

⑤ その他大会実行委員会が指定した書類の提出

*各書類の提出先

〒475-0933

愛知県半田市新野町1-66

日本マーチングバンド協会東海支部

- (3) 大会参加に要する経費は出演団体の負担とする。

(4) その他

- ① 部門・編成の出場枠については、特に定めない。

2. 構成と編成

ジュニアの部（中学生以下）

- ① 単一加盟団体の構成
- ② 複数加盟団体の合同構成

高等学校の部

- ① 単一加盟団体の高校生構成
- ② 同一学校法人内の高等学校及び中学校による合同構成
- ③ 複数の公立高等学校による合同構成（公立高等学校の統廃合に伴う移行期間中）
※上記のような特殊事情がある場合に限り、合同による出場を認める

一般の部

- ① 単一加盟団体による構成。但し、未就学児を除く。

3. 演技

(1) 演技フロアー

- ① 演技フロアーは別記の通りとする。（P.4 演技フロアー図参照）

(2) スタンバイエリア

- ① 別記の通り、演技フロアーに入場の為のスタンバイエリアを設ける。

(3) 入退場

- ① スタンバイエリアへの入場口は大会実行委員会の指定した扉を使用すること。
- ② 構成メンバーはスタンバイエリアからアラーム音の合図に従って入場し、退場ラインを通過して退場すること。

(4) 計時

計時とは、演技計時補助員（P.12 参照）がCD・MD「スタート」の合図からCD・MD「ストップ」の合図を行った間とする。なお、入場開始から30秒以内にCD・MDをスタートすることは厳禁とする。

I 演技時間

演技時間は7分以内とする。

II 演技曲・演技用録音CD・MD

- ① 演技計時補助員（P.12 参照）が演技に使用する演技用録音CD・MDを当日音響席に持参し、作動及び停止の合図を行うこと。
- ② 作動及び停止の合図は「スタート」、「ストップ」の言葉を使用すること。

(5) 手具について

演技に使用する手具として、フラッグ、ライフル、セーバーのいずれかの使用を義務づける。

(6) その他

楽器等での演奏は不可とする。

4. 器 物

「器 物」とは、手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演技者以外の物を総称して器物とする。

「手 具」とは、演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。

「特殊効果」とは、フラッシュ、ストロボ、各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの全てを特殊効果とする。使用に関しては、各団体の責任において行う。

- ① 手具・器物の搬入搬出は、安全かつ迅速に行うこと。また責任を持って搬入搬出をすること。なお、ここでいう搬入搬出とは演技フロアへの入退場だけのことではなく、会場への入場から退場までの全行程のことをいう。
- ② 演技フロアに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさとする。
 - *規 格：180cm×120cm×150cm以内の立体
 - ア. 器物を重ねたり並べたりして密着させての使用は、その状態が規格内の大きさであること。
 - イ. フロアに敷く布は器物であるが制限を設けない。
- ③ 特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書を事前に大会審査委員長に提出すること。
 - ア. 乾電池以外の電源の使用は禁止する。
 - イ. 化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造メーカーによって保証されているもののみ使用できる。
 - ウ. 火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。
- ④ 国旗等の使用は敬意を損なわない最大限の注意をすること。なお、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。
- ⑤ スパンコールやビーズ等衣装の付属品は他の団体の演技の妨げとならないようにすること。

5. 搬入・搬出

- ① 出演団体は、登録引率者（ゼッケン着用）以外に搬入搬出補助員（ゼッケン着用）5名までを事前に申請することができる。
- ② 登録引率者及び搬入搬出補助員は、演技時間内の搬入搬出補助は厳禁とする。演技中はフロア内の指定の席で待機し、演技終了後搬出を迅速に行う。
- ③ 手具・器物の搬入搬出は、安全かつ迅速に行うこと。また、責任をもって搬入搬出をすること。ここでいう搬入搬出とは、フロアへの入退場だけのことではなく、会場への入場から退場までの全行程をいう。
 - *観客席へは入場券を購入しなければ入場することができない。登録引率者は出演者席へ入場することができるが、搬入搬出補助員は、出演者席へ入場することはできない。

6. 表 彰

全出場団体に感謝状を授与する。

7. その他

- (1) 出演団体は代表者1名が必ず「出演団体打合せ会」に出席すること。
- (2) 指定された場所以外での会場内外での音出し・ウォームアップなどは、厳禁とする。
- (3) 本規定の主旨を変更することなく、大会実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。

1. 審査委員長・審査員・審判員

(1) 審査委員長・副審査委員長

- ① 審査委員長は1名とし、審査全般の最終確認を行なうとともに審査審判業務を円滑に遂行する。また、実行委員長と共に罰則（違反失格・警告または次回出場停止）に関わる最終確認と判断をする。
- ② 副審査委員長を1名とし審査委員長の補佐をする。

(2) 審査員

- ① 審査員は4名とし、下記の内容をキャプションごとに審査する。

ア. 全体的効果	1名
イ. アンサンブル	1名
ウ. 手具の技術	1名
エ. ボディーワークの技術	1名

(3) 審判員

- ① 審判員は5名とし、1名を審判長とする。
- ② 審判長は審査委員長の補佐をする。
- ③ 審判員は下記の内容を審判する。

ア. 人数・編成・時間・器物・事故	3名（審判長）
イ. フロアー・入退場・時間・器物・事故	2名
- ④ 違反が生じた場合は協議する。審判長は協議結果を審査委員長に報告する。

2. 成績・成績判定・表彰

(1) 成績

各審査員は上記1の(2)に基づき100点法（小数点あり）で採点する。

(2) 成績判定

- ① 成績は、各審査員の得点に基づいた席次点の合計による。
- ② 席次点が同点の場合は、合計得点が上位の団体とする。合計得点も同点の場合は審査員の投票による。

(3) 表彰

全出場団体に金賞・銀賞・銅賞を授与する。

(4) 全国大会への推薦

成績により決定する。

カラーガード部門 審査内容

全体的効果

創造的で独創的なプログラム構成と幅広い表現と質に注目し、あらゆるデザインの効果を判断する。

作品の効果

コーディネーション

- ・明確なプログラムコンセプトが打ち出されているか。
- ・作品の流れに「緩急」「強弱」「喜怒哀楽」や「起承転結」を感じさせる変化があるか。
また、無理のない流れがあるか。
- ・インパクトポイントとクライマックスが表現されているか。
- ・観客にうまく伝えられる工夫がなされているか。
- ・手具、コスチューム、小道具、セット（プロップ等）が効果的に使用されているか。
- ・作品の意図を理解し、カラーコーディネートがされているか。

視覚と音楽の調和

- ・視覚効果と音楽が調和されているか。
- ・音楽に作品のムード（雰囲気）と意味合いが反映しているか。

独創性と多様性

- ・作品が独創性に優れ、なおかつ多様性に富んでいるか。
- ・フラッグ、衣装、その他（手具やプロップ等）のデザインとカラーコーディネートの独創性と多様性があるか。

作品の解釈と表現

表現の幅と質

- ・作品が意図するところを理解し、強弱や緩急、喜怒哀楽などの表現に幅があるか。
また、それらを高めようとしているか。
- ・演技者がそれぞれの役割や個性（キャラクター）を理解し、表現出来ているか。

ショーマンシップ

- ・観客を意識し、アピールしようとする姿勢が一貫しているか。

完成度

- ・内容を把握し、ミスやエラーのない演技になっているか。

アンサンブル

演技の構成や全体的な技術がいかにより優れているかを、演技者全体もしくは各セクションに関して判断する。

構成（フォーム、ボディ、手具）

- ・ 統一性
視覚的構成がいかによりまとまっているか。
- ・ 視覚的音楽性（フレージング、解釈、強調）
視覚的構成がいかにより音楽的であるか。
- ・ 表現力
視覚的表現がいかにより豊かであるか。
- ・ 多様性
視覚的構成がいかにより多様であるか。

演技の質と技術

- ・ 同一性
同じ動作がいかにより同じようにできているか。
- ・ 全般的技術
全般的な動作の技術がいかにより優れているか。
- ・ アーティキュレーション
動作のアーティキュレーションがいかにより揃っているか。
- ・ 鮮明度
動作がいかによりはっきり明らかであるか。
- ・ リカバリー
リカバリーがいかにより早い。

手具の技術

手具を使つての表現形式がいかによれているかを、個々のプレーヤーもしくはパート、セクションにおいて理解度と達成度を踏まえて判断する。

表現形式（手具の動作に関して）

バラエティー

- ・手具を使つての表現方法がいかによ様であるか。

ダイナミックス

- ・強弱をつけた変化があるか。
- ・テンポの取り方やウエイトのかけかた、奥行きと高低差、流れの変化などを使っているか。
- ・マルチパネルワーク（平面だけでなく斜めの角度や横などのあらゆる角度で演技が構成されているか）を試みているか。

コンビネーション

- ・手具、ボディーワーク、ステージング（ドリル）がいかによみ合っているか。

適正

- ・テクニックが個人のスキルにマッチしているか。
- ・表現力が個人のスキルにマッチしているか。

理解度と達成度（手具を操作する上での）

トレーニング

- ・練習（トレーニング）、努力が感じられるか。
- ・操作方法とテクニックを習得する上で、身体的、精神的発達が見受けられるか。
- ・スタイルがいかによ統一されているか。練習成果がみられるか
- ・集中力を持続できているか。

コントロール

- ・ブレスの使い方が出来ているか。
- ・体の各部所の使い方を熟知しているか。
- ・テンポの取り方やウエイトのかけかた、奥行きと高低差、流れの変化などを理解しているか。
- ・手具の動き方を理解し、ウエイトとエネルギーを使い、役立てているか。

融合

- ・手具とボディーワークが融合できているか。

リカバリー

- ・リカバリーがいかに早いか。

タイミング

- ・テンポとタイミングは一致しているか。

ボディーワークの技術

ボディーワークを使つての表現形式がいかに優れているかを、個々のプレーヤーもしくはパート、セクションにおいて理解度と達成度を踏まえて判断する。

表現形式

バラエティー

- ・体を使つての表現方法がいかに多様であるか。

ダイナミックス

- ・強弱をつけた変化があるか。
- ・テンポの取り方やウエイトのかけかた、奥行きと高低差、流れの変化などを使っているか。
- ・マルチパネルワーク（平面だけでなく斜めの角度や横などのあらゆる角度で演技が構成されているか）を試みているか。

コンビネーション

- ・ボディーワーク、手具、ステージング（ドリル）がいかに噛み合っているか。

適正

- ・テクニックが個人のスキルにマッチしているか。
- ・表現力が個人のスキルにマッチしているか。

理解度と達成度

トレーニング

- ・練習（トレーニング）、努力が感じられるか。
- ・操作方法とテクニックを習得する上で、身体的、精神的発達が見受けられるか。
- ・スタイルがいかに統一されているか。練習成果がみられるか。
- ・集中力を持続できているか。

ポジション

- ・ ボディーラインとポジションは安定しているか。

コントロール

- ・ センタリング、バランス、体重の力を使った体のあらゆる部分の関連を理解しているか。
- ・ ブレスの使い方が出来ているか。
- ・ 体の各部所の使い方を熟知しているか。
- ・ テンポの取り方やウエイトのかけかた、奥行きと高低差、流れの変化などを理解しているか。
- ・ 手具の動き方を理解し、ウエイトとエネルギーを使い、役立てているか。

融合

- ・ ボディーワークと手具が融合できているか。

リカバリー

- ・ リカバリーがいかに早いか。

タイミング

- ・ テンポとタイミングは一致しているか。

インフォメーション

宿 泊	各団体にて手配してください。
弁 当	「出演団体打合せ会」にて詳細説明を致します。
駐車場	<p>すべて有料です。</p> <p>乗用車 1台 500円（一般有料駐車場）〔1回の利用〕 ※駐車場券売機で購入。</p> <p>大型車 1台 2,000円（駐車区域を指定）〔出入り自由〕 ※事前に徴収し、許可証を発行します。</p> <p>但し、楽器等器物搬入出に必要な移動経路、一時駐停車場所については別途書面にてご案内申し上げます。許可証のない車両は駐車できません。</p>
入場券	<p>前売券 <u>指定S席 3,500円</u> <u>指定A席 2,000円</u> <u>自由席 1,200円</u></p> <p>当日券 <u>指定S席 3,800円</u> <u>指定A席 2,300円</u> <u>自由席 1,500円</u></p> <p>*いずれもプログラム付</p> <p>☆販売方法</p> <p><前売り券></p> <p>(1) 出演団体の方 「参加団体チケット申込書」にて、大会事務局（日本マーチングバンド協会東海支部事務局）宛に参加申込時（<u>8月20日（日）〆切</u>）に一緒にお申し込みください。 <u>9月24日（日）の出演団体打合せ会の際に座席のご説明を致します。</u></p> <p>(2) その他の方は <u>ホームページよりお申し込みください。</u> ※購入頂いた入場券は払い戻し出来ませんのでご了承ください。</p> <p><当日券> 日本ガイシスポーツプラザ「当日券販売窓口」にてお求めください。</p>
お問い合わせ	<p>〒475-0933 半田市新野町1-66 FAX(0569)27-8606 大会事務局（日本マーチングバンド協会東海支部事務局）</p>

お 願 い

1. カメラ・ビデオ撮影については、昨年度に引き続き禁止と致します。
※各団体に出演団体用記録席（4名まで）を設けておりますので、ご協力をお願い致します。
2. 携帯電話・ポケットベル・時計のアラーム音は、演奏・演技の支障となると共に、周囲の観客の皆様にもご迷惑となりますので、ご使用はおやめ下さい。
3. 会場内外でのウォームアップなどの練習は、指定された場所以外では一切できませんのでご協力下さい。

※各団体の責任者の方は、団体関係者・保護者などの皆様方に周知徹底をして頂きますよう、ご協力をお願い致します。

日本マーチングバンド協会東海支部

【事務局】 〒475-0933 半田市新野町1-66

FAX(0569)27-8606

URL <http://www.jmba-tokai.jp>

E-mail info@jmba-tokai.jp

第1回カラーガード・マーチングパーカッション全国大会 大会概要

大会名称	第1回カラーガード・マーチングパーカッション全国大会
大会日程	2018年1月28日(日)
開催場所	幕張メッセ イベントホール 〒261-0023 千葉県千葉市美浜区中瀬2-1番地
主催	一般社団法人日本マーチングバンド協会
主旨	<p>近年、日本の吹奏楽・マーチングバンドの発展には目を見張るものがあります。</p> <p>一方、少子化問題をはじめとする、青少年を取り巻く環境は、学校生活、特に課外活動に対し大きな制約を与えております。このような状況において当協会がマーチングバンドの活動に新たな発想を取り入れて、より活発に、そして楽しく活動に取り組めるようにすることにより青少年に情操教育の場を提供していくことが当協会の社会に対する責務と考えます。</p> <p>このカラーガード・マーチングパーカッション全国大会は、この責務の実現に向けてマーチングバンドの特徴的パートであるカラーガード・マーチングパーカッションの技術向上を図ると共に、多くの皆様にカラーガード・マーチングパーカッションの魅力をお伝えする機会を与える大会と言えます。</p> <p>当協会の活動目的は「体育教育の意義」及び「音楽教育の意義」にあり、この二つの要素を併せ持つこの活動は、正に「スポーツ芸術」の真髄であると考えます。そして、一人ひとりを生かしつつ、集団としての統一美を要求することにより自他の尊重、連帯、忍耐、協力、公正など人と関わる力も養われるこの事業こそ、当協会の目的を成就し、日本の「スポーツ芸術」の発展に寄与する大会であると確信する次第です。</p>

日 程

〔1〕 大会日程（予定）

※時間は、参加団体数により変動することがありますのでご了承下さい。

※参加団体決定後、時間が変更になる場合もございますので予めご了承下さい。

○1月28日(日)

11:00 11:30

17:30

開 場	開 会 式	カラー ガード 部門	マーチング パーカッシ ョン部門	カラー ガード 部門	マーチング パーカッシ ョン部門	カラー ガード 部門	終 了
--------	-------------	------------------	------------------------	------------------	------------------------	------------------	--------

演奏・演技概要

(1) 演技ステージ中心に横30m×縦20mの長方形を実線で明示する。

(これを演技エリアという)

(2) 演技エリア全域に5m間隔の十文字の印を明示する。

(3) 演技エリア外での演奏・演技は禁止とする。

(4) 演奏演技時間は7分以内とする。

(演技時間に関しては海外からの参加も考えられるため、7分以内とし、また下限は設けません。)

(5) カラーガード部門において演技に使用する手具として、フラッグ、ライフル、セーバーのいずれかの使用を義務づける。楽器等での演奏は不可とする。

(6) マーチングパーカッション部門においては管楽器の使用は禁止とするが、電子・電気楽器の使用は可とする。

その他詳細（要項）は9月初旬に実施要項を発表いたしますが、名称等の加筆変更も考えられます。以上ご理解ご協力宜しくお願い申し上げます。